

第3章 公共施設の再配置について

1 本章の目的

本章では、本計画における対象施設や再配置の基本方針、方向性決定までの流れなどを示し、再配置を進めていく上での基本的な考え方を整理します。

2 再配置の対象施設

本計画の対象施設は、平成28年度末時点で本市が保有する139施設（総延床面積210,562㎡）です。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表 3-1 対象施設一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	
普通会計	市民文化系施設	集会施設	集会所	32	3,565	159.29	
			文化施設	市民交流複合施設	2	6,099	48.84
	社会教育系施設	公民館	公民館	2	2,616	88.01	
			図書館	図書館	1	2,504	52.00
			博物館等	博物館等	1	1,170	117.86
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	1	7,291	63.07	
			プール	1	1,314		
	産業系施設	産業系施設	仮設施設(震災対応)	5	4,146	48.93	
			旅客ターミナル施設	1	5,494		
			漁業等後継者育成施設	2	2,600		
	学校教育系施設	学校	小学校	7	42,773	79.38	
			中学校	5	31,235		
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	5	2,706	148.80	
			子育て支援センター	1	171	68.89	
		幼児・児童施設	児童館	1	199		
			放課後児童クラブ	6	850		
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設	2	274	104.55	
			障害福祉施設	1	151	55.88	
			保健施設	1	1,000	66.00	
	医療施設	医療施設	診療所・医療センター	2	540	55.77	
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3	8,335	83.39	
			消防施設	消防団施設	9	688	134.23
		その他行政系施設	その他行政系施設 (文書庫・倉庫)	4	1,550	95.97	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	21	76,882	39.69		
公園	公園(施設)	公園・緑地(施設)	8	724	61.75		
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	4	4,309	85.18		
その他	その他	公衆トイレ	3	114	74.86		
		駐車場・駐輪場	2	1,001			
		渡船待合所	2	18			
		霊園・墓地(施設)	2	29			
		倉庫	2	213			
合計				139	210,562	—	

※公共施設等総合管理計画策定以後の施設の統廃合も本計画にて網羅するため、仮設施設（震災対応）については平成28年度までに廃止された施設を含みます。（公営事業会計施設、インフラについては対象外とします。）

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

3 再配置の基本方針

公共施設白書及び公共施設等総合管理計画における公共施設に関する現況と課題を踏まえ、公共施設の再配置を検討するに当たっての全体的な方針として、以下の基本方針を定めました。

基本方針

施設総量の最適化

財政負担の縮減を目指し、公共施設総量の最適化を図ります。原則として、新規施設の整備によらず、既存施設の有効活用を第一に考えます。

行政サービス水準の維持・向上

公共施設総量の最適化により施設量が削減されたとしても、効率的な行政サービス提供のあり方を検討し、行政サービスの水準は、維持・向上するように努めます。

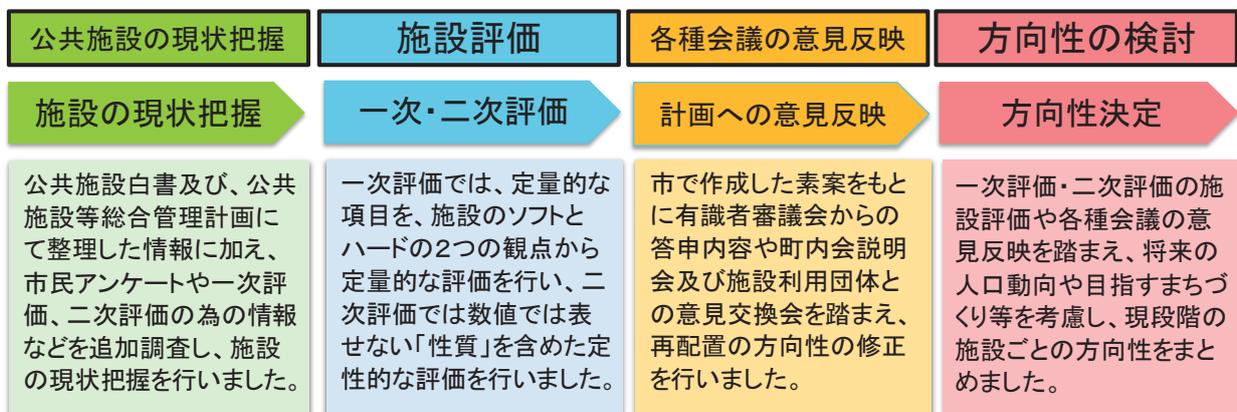
公共施設の安全・安心を確保

いつ、どの公共施設も安全・安心に市民の皆様がご利用いただけるように、耐震化や老朽化等の対策を万全に行い、公共施設の安全・安心の確保に向けた最大限の取組を進めていきます。

4 方向性決定までの流れ

計画では上記の基本方針に沿って、施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性を示しています。なお、方向性の決定に当たっては、公共施設の現状を把握することから始まり、それぞれの施設を客観的に把握する一次評価、数値では表せない「性質」を考慮する二次評価を行い市の素案をまとめました。

その後、素案をもとに有識者審議会による審議や町内会説明会及び施設利用団体との意見交換会を踏まえ方向性の修正を行っており、まちづくりの視点、多様化する市民ニーズへの対応などを考慮し、現段階における施設ごとの方向性をまとめました。



5 再配置の方向性

施設ごとの再配置の方向性については、統合、複合、転用、譲渡、解体、維持という大きく6つの中から検討を行っております。(図3-1)。

また、各方向性を選択した場合の費用対効果がどれくらいあるのかを把握する必要があるため、以下の表に示すように、各方向性において削減できるコストを整理しました(表3-2)。

図3-1 再配置の方向性イメージ

再配置の方向性	取組前		取組後		
統合(移転) 統合(集約)	統合(移転)  集会所	統合(集約)  コミュニティセンター	統合(移転) 	統合(集約)  コミュニティセンター	機能の類似する施設を統合(片方を廃止)
統合(新設)	統合(新設)  集会所	統合(新設)  コミュニティセンター	統合(新設) 	統合(新設) 	新コミュニティセンター 機能の類似する施設を統合・新設
複合(移転) 複合(集約)	複合(移転)  庁舎出張所	複合(集約)  福祉センター	複合(移転) 	複合(集約)  複合施設	機能の異なる施設を集約(片方を廃止し、余剰スペースへ機能統合)
複合(新設)	複合(新設)  生涯学習センター	複合(新設)  図書館	複合(新設) 	複合(新設) 	複合施設 機能の異なる施設を集約・新設
転用	 学校		 産業系施設		利用目的を変更
譲渡	 集会所		 集会所		所有権を民間・地域等へ譲渡
解体	 公民館				廃止して取壊し
維持					大規模改修や建替等、更新をして維持

表 3-2 再配置の方向性

方向性	説明	ソフト	ハード	事業 運営費	維持 管理費	建替費	大規模 改修費	取壊費
統合（移転）	同一機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
統合（集約）	同一機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
統合（新設）	同一機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
複合（移転）	異なる機能を持つ他施設への移転	継続	廃止	○	×	×	×	○
複合（集約）	異なる機能を持つ他施設を受入	継続	継続	○	○	○	○	×
複合（新設）	異なる機能同士で新施設へ移転	継続	新設	○	○	○	○	×
転用	施設の設置目的を変更（用途変更）	廃止	継続	×	○	○	○	×
譲渡	施設等の所有権を民間・地域等へ譲渡（有償又は無償）	廃止	廃止	×	×	×	×	×
解体	廃止して取壊し	廃止	廃止	×	×	×	×	○
維持	継続して運営	継続	継続	○	○	○	○	×

※○・・・今後もコストがかかることを示しています。

※×・・・廃止時点でコストがかからなくなることを示しています。

※廃止は市として管理しないことを意味し、譲渡など取り壊しを行わないものも含まれます。

6 まちづくりの視点や関連計画等との整合性

公共施設再配置計画を実行性のあるものとするためには、単に公共施設の枠内のみで考えるのではなく、市内の民間施設や公共交通機関等の現状も併せて検討する「まちづくりの視点」が重要となります。

そして、これらの要素を取り入れた検討を行うためには、長期総合計画など市の将来構想やまちづくりに関係する既存の計画との整合性にも配慮した計画の策定が求められます。

今後、再配置計画に示した方向性を基に個別施設計画を策定していく際には、長期総合計画や都市マスタープランなど、上位・関連計画を受けて、将来のまちのビジョンとの整合性を図りながら検討していきます。また、今後の社会情勢や経済状況等の変化を見据えて、本計画については柔軟な見直しを行っていくこととします。